

令和2年度

四国地方整備局関係予算の概要



令和2年 3月31日

国土交通省四国地方整備局

資料の内容は、ホームページでもご覧になれます。

四国地方整備局 <http://www.skr.mlit.go.jp/>

国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/>

目 次

| | | | |
|---------------------------|-------|----|---|
| I. 配分方針 | | P. | 1 |
| II. 令和2年度予算額（当初） | | P. | 3 |
| III. 主な新規事業と完了（開通、完成）予定事業 | | P. | 5 |

（別 冊）

| | | | |
|-------------|-------|----|---|
| IV. 県別の主要事業 | | P. | 1 |
|-------------|-------|----|---|

I. 配分方針

令和2年度国土交通省関係予算については、「被災地の復旧・復興」、「国民の安全・安心の確保」、「生産性と成長力の引上げの加速」及び「豊かで暮らしやすい地域づくり」の4分野に重点化しています。特に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を集中的に実施するとともに、3か年緊急対策後も見据え、防災・減災が主流となる安全・安心な社会づくりを実現することとしています。

また、社会資本整備については、既存施設の計画的な維持管理・更新を図りつつ、将来の成長の基盤となり、安全で豊かな国民生活の実現に資する波及効果の大きな政策・プロジェクトを全国各地で戦略的かつ計画的に展開していく必要があります。

以上のような点を踏まえ、一般公共事業等予算の配分に当たっては、

- ・「水防災意識社会」の再構築に向けた水害対策や集中豪雨等に対応した総合的な土砂災害対策の推進
- ・将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進
- ・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）
- ・効率的な物流ネットワークの強化
- ・国際コンテナ戦略港湾等の機能強化
- ・成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援（社会資本整備総合交付金）
- ・人口減少等を見据えた「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成
- ・若年・子育て世帯や高齢者世帯が安心して暮らせる住まいの確保

などについて、地域の実情や要望、事業の必要性や緊急性に基づき、配分を行います。

四国地方では、想定されている南海トラフ巨大地震や津波等に対して安全・安心を確保するほか、台風や近年増加している豪雨・渇水等の自然災害に備え、生命・財産の安全性を高めると同時に、人と自然が共生できる社会を構築していくことが重要となっています。

また、今後、急速に進行する社会インフラの老朽化対策として、適切な維持管理・更新等により地域の暮らしを支えるほか、地域の暮らしの快適性を高めることによって、多世代がともに心穏やかに暮らせる社会の実現を推進する必要があります。

このため、四国地方整備局では、四国地方が抱える様々な課題を解決するために必要な社会資本の整備や維持管理を重点的、効率的かつ効果的に推進するとともに、重要インフラの点検結果等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を集中的に講じて参ります。

《河川事業等》

南海トラフ地震や頻発する水害・土砂災害・濁水に対し、河川整備やダム建設等の予防的対策を着実に推進します。更に、平成30年7月豪雨で甚大な被害を受けた肱川をはじめ、被災地では再度災害防止を集中的に推進します。

また、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、河川の樹木伐採、河道掘削をはじめとした、大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化のための重要インフラの整備を推進します。

《道路事業》

国民の命と暮らしを守るため、老朽化が進む道路施設について、予防保全による対策への転換を図るとともに、道路の防災・震災対策や雪害対策、代替性の確保のための道路ネットワークの整備、無電柱化等を推進します。また、面的な交通安全対策や自転車の安全対策等を推進します。

経済の好循環を拡大し、また、平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流等を確保するため、「四国8の字ネットワーク」の整備や、高速道路のIC、空港・港湾・鉄道駅などの主要拠点へのアクセスの強化等を推進するとともに、今ある道路の運用改善や小規模な改良等のネットワークを賢く使う取組を推進するなど、社会全体の生産性向上につながる政策を計画的に実施します。

《港湾整備事業等》

フェリー及びバルク貨物輸送船の大型化や、内外貿コンテナ貨物取扱量の増加に対応し、地域経済を支える海上輸送機能の強化を図ります。また、南海トラフ地震等の大規模災害に対し、緊急物資の受入に必要な耐震強化岸壁の整備や津波・高潮対策等、防災・減災の取組を推進し、安全で安心な社会の早期実現を目指します。

《空港整備事業》

航空機の安全運航の確保に不可欠な施設の改良を効率的・効果的に推進するとともに、滑走路端安全区域の整備を着実に推進します。

《営繕事業》

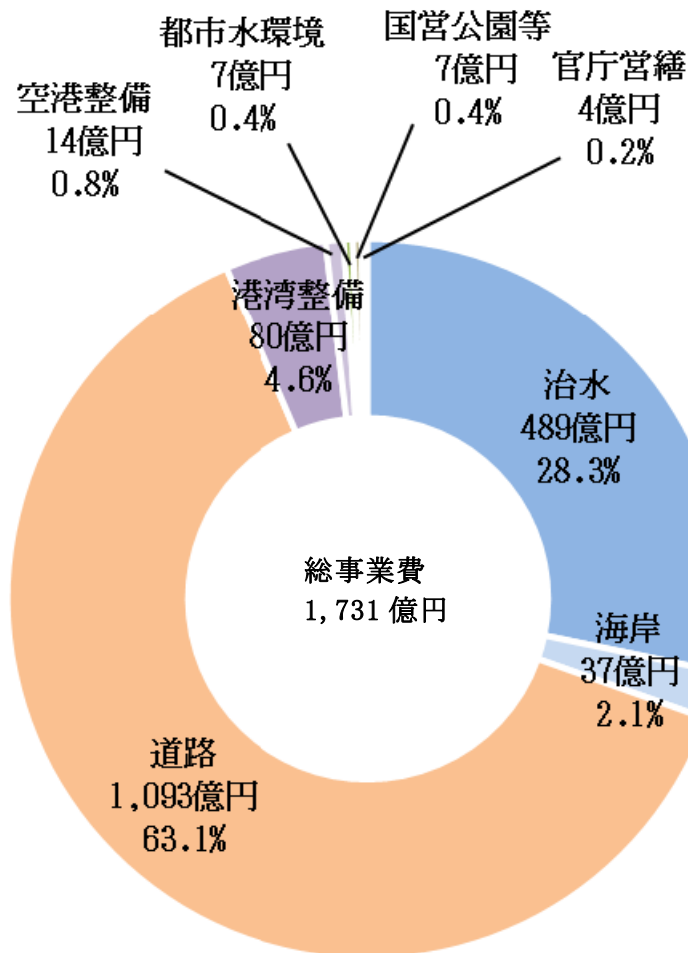
南海トラフ巨大地震等に備えた官庁施設の耐震化・津波対策を効率的・効果的に推進します。

Ⅱ. 令和2年度四国地方予算額（当初）

令和2年度（当初） 平成31年度（当初）

| | | | |
|-------------------------------|---------|---------|--------|
| 四国全体 | 4,039億円 | 3,966億円 | (1.02) |
| (うち防災・減災、国土強靱化のための緊急対策 812億円) | | | |
| 直轄 | 1,731億円 | 1,684億円 | (1.03) |
| (うち防災・減災、国土強靱化のための緊急対策 400億円) | | | |
| 補助・交付金 | 2,308億円 | 2,282億円 | (1.01) |
| (うち防災・減災、国土強靱化のための緊急対策 413億円) | | | |

直轄内訳



注) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しないものがある。

令和2年度当初予算総括表(四国地方整備局関係)

[単位:百万円]

| 区 分 | 令和2年度当初予算 | | | | 平成31年度 当初予算 |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|---------------------|
| | 直轄 | 補助等 | 計 | 国庫債務負担行為 (ゼロ国債) | |
| 治水 | 48,936 (12,563) | 20,775 (7,083) | 69,711 (19,645) | 1,552 | 68,844 (16,436) |
| 海岸 | 3,708 (1,251) | 800 (0) | 4,508 (1,251) | 0 | 3,718 (1,208) |
| 道路 | 109,312 (25,886) | 47,088 (0) | 156,400 (25,886) | 5,282 | 114,224 (16,402) |
| 港湾整備 | 7,959 (270) | 1,149 (84) | 9,108 (354) | 858 | 9,690 (1,542) |
| 空港整備 | 1,394 (0) | 102 (0) | 1,496 (0) | 0 | 754 (0) |
| 住宅対策 | 0 (0) | 5,824 (55) | 5,824 (55) | 0 | 6,393 (50) |
| 市街地整備 | 0 (0) | 5,562 (0) | 5,562 (0) | 0 | 1,252 (0) |
| 都市水環境整備 | 697 (0) | 0 (0) | 697 (0) | 0 | 486 (0) |
| 下水道 | 0 (0) | 1,406 (0) | 1,406 (0) | 0 | 0 (0) |
| 国営公園等 | 693 (0) | 0 (0) | 693 (0) | 0 | 708 (0) |
| 社会資本総合整備 | — | 148,056 (34,040) | 148,056 (34,040) | 0 | 190,371 (36,367) |
| 社会資本整備総合交付金 | — | 51,743 (5,221) | 51,743 (5,221) | 0 | 58,733 (5,071) |
| 防災・安全交付金 | — | 96,314 (28,819) | 96,314 (28,819) | 0 | 131,638 (31,296) |
| 一般公共事業計 | 172,699 (39,970) | 230,762 (41,262) | 403,462 (81,232) | 7,692 | 396,441 (72,003) |
| 官庁営繕 | 414 (0) | 0 (0) | 414 (0) | 0 | 185 (0) |
| 合計 | 173,113 (39,970) | 230,762 (41,262) | 403,875 (81,232) | 7,692 | 396,627 (72,003) |

- 注) 1. 直轄の配分額は、工事諸費を除いた事業費を記載。
 2. 下段()は、「防災・減災、国土強靱化のための緊急対策」の配分額であり、内数である。
 3. 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しないものがある。
 4. 交付金の事業費は、配分する国費をもとに推計した事業費である。

補 助 等 関 係 県 別 内 訳

[単位:百万円]

| 区 分 | 令和2年度当初予算 | | | | 平成31年度 当初予算 |
|-------|-------------------|---------------------|---------------------|--------|---------------------|
| | 補 助 | 交 付 金 | 計 | (ゼロ国債) | |
| 徳 島 県 | 13,429 (1,028) | 28,127 (8,617) | 41,556 (9,645) | 0 | 41,280 (11,194) |
| 香 川 県 | 16,506 (78) | 27,730 (5,682) | 44,235 (5,760) | 0 | 42,166 (5,281) |
| 愛 媛 県 | 28,065 (1,539) | 42,352 (7,973) | 70,418 (9,511) | 0 | 70,571 (8,314) |
| 高 知 県 | 24,706 (4,578) | 49,848 (11,768) | 74,554 (16,346) | 0 | 74,172 (13,914) |
| 4 県 計 | 82,706 (7,222) | 148,056 (34,040) | 230,762 (41,262) | 0 | 228,190 (38,702) |

- 注) 1. 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しないものがある。
 2. 下段()は、「防災・減災、国土強靱化のための緊急対策」の配分額であり、内数である。

Ⅲ. 主な新規事業と完了（開通、完成）予定事業

【主な新規事業】

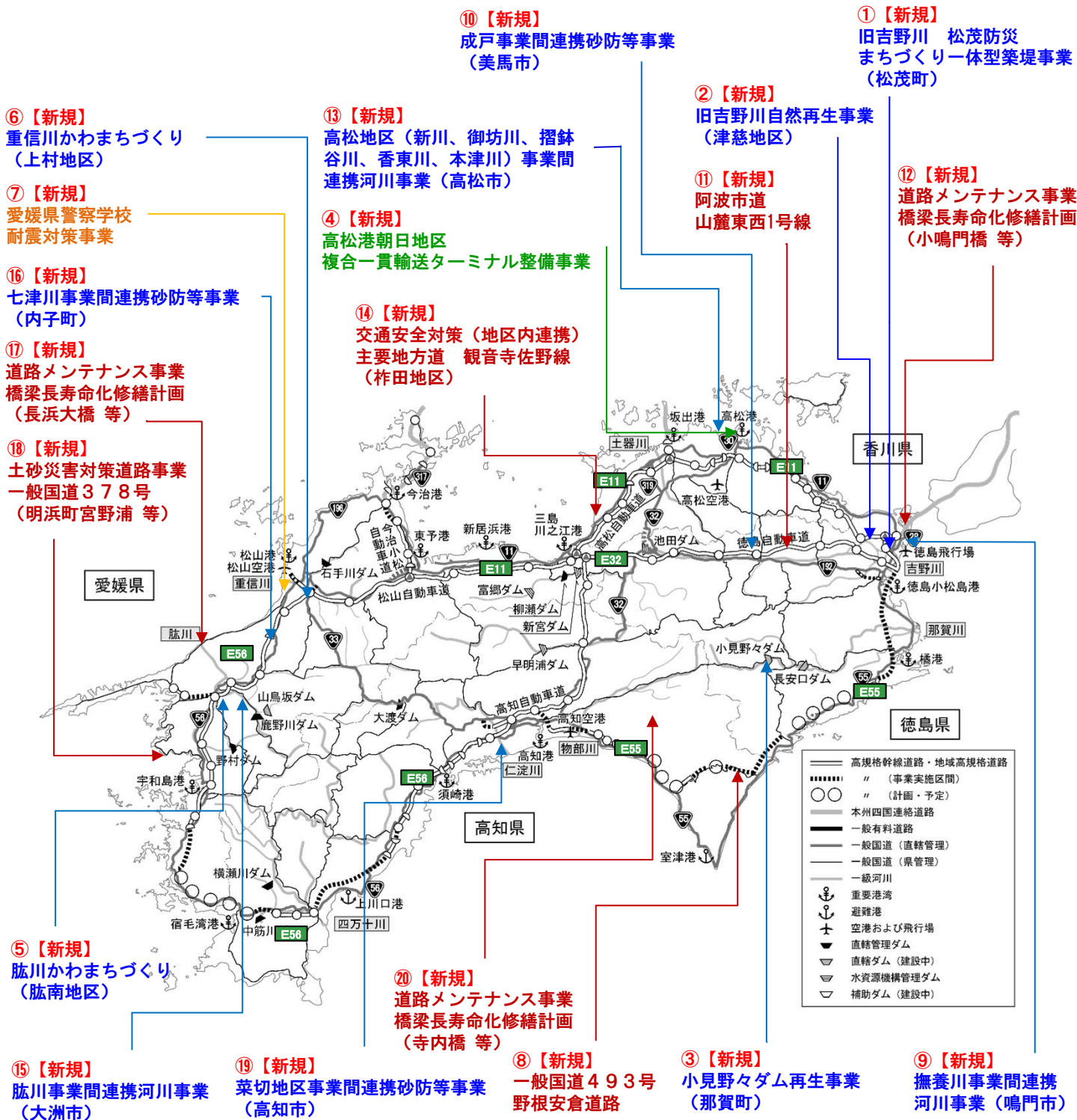
〈直轄〉

| 県名 | 事業区分 | R2 事業費 (百万円) | 事業名 | 位置図 番号 | 別冊一覧番 号 |
|-----|------|--------------------|--------------------------------|-----------|------------|
| 徳島県 | 河川 | 100 | 旧吉野川 松茂防災まちづくり一体型築堤事業 (松茂町) | ① | 河川-5 |
| 徳島県 | 河川 | 79 | 旧吉野川自然再生事業 (津慈地区) | ② | 河川-10 |
| 徳島県 | ダム | 419 | 小見野々ダム再生事業 | ③ | ダム-2 |
| 香川県 | 港湾 | 300 | 高松港朝日地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業 | ④ | 港湾-3 |
| 愛媛県 | 河川 | 79 | 肱川かわまちづくり (肱南地区) | ⑤ | 河川-21 |
| 愛媛県 | 河川 | 237 | 重信川かわまちづくり (上村地区) | ⑥ | 河川-22 |
| 愛媛県 | 営繕 | 90 | 愛媛県警察学校 耐震対策事業 | ⑦ | 営繕-2 |
| 高知県 | 道路 | 50 | 一般国道493号 野根安倉道路 | ⑧ | 道路-28 |

〈補助〉

| 県名 | 事業区分 | R2 事業費 (百万円) | 事業名 | 位置図 番号 | 別冊一覧番 号 |
|-----|------|--------------------|--|-----------|------------|
| 徳島県 | 河川 | 190 | 撫養川事業間連携河川事業 | ⑨ | 河川-11 |
| 徳島県 | 砂防 | 30 | 成戸事業間連携砂防等事業 | ⑩ | 砂防-2 |
| 徳島県 | 道路 | 16 | 阿波市道 山麓東西1号線 | ⑪ | 道路-6 |
| 徳島県 | 道路 | 3,380 | 道路メンテナンス事業 橋梁長寿命化修繕計画 (小鳴門橋 等) | ⑫ | 道路-7 |
| 香川県 | 河川 | 140 | 高松地区 (新川、御坊川、摺鉢谷川、香東川、本 津川) 事業間連携河川事業 | ⑬ | 河川-16 |
| 香川県 | 道路 | 311 | 交通安全対策 (地区内連携) 主要地方道 観音寺佐野線ほか (杵田地区) | ⑭ | 道路-16 |
| 愛媛県 | 河川 | 278 | 肱川事業間連携河川事業 | ⑮ | 河川-23 |
| 愛媛県 | 砂防 | 24 | 七津川事業間連携砂防等事業 | ⑯ | 砂防-6 |
| 愛媛県 | 道路 | 5,340 | 道路メンテナンス事業 橋梁長寿命化修繕計画 (長浜大橋 等) | ⑰ | 道路-22 |
| 愛媛県 | 道路 | 53 | 土砂災害対策道路事業 一般国道378号 (明浜町宮野浦 等) | ⑱ | 道路-23 |
| 高知県 | 砂防 | 9.5 | 菜切地区事業間連携砂防等事業 | ⑲ | 砂防-9 |
| 高知県 | 道路 | 3,068 | 道路メンテナンス事業 橋梁長寿命化修繕計画 (寺内橋 等) | ⑳ | 道路-32 |

位置図（新規事業）



【主な完了(開通、完成)予定事業一覧】

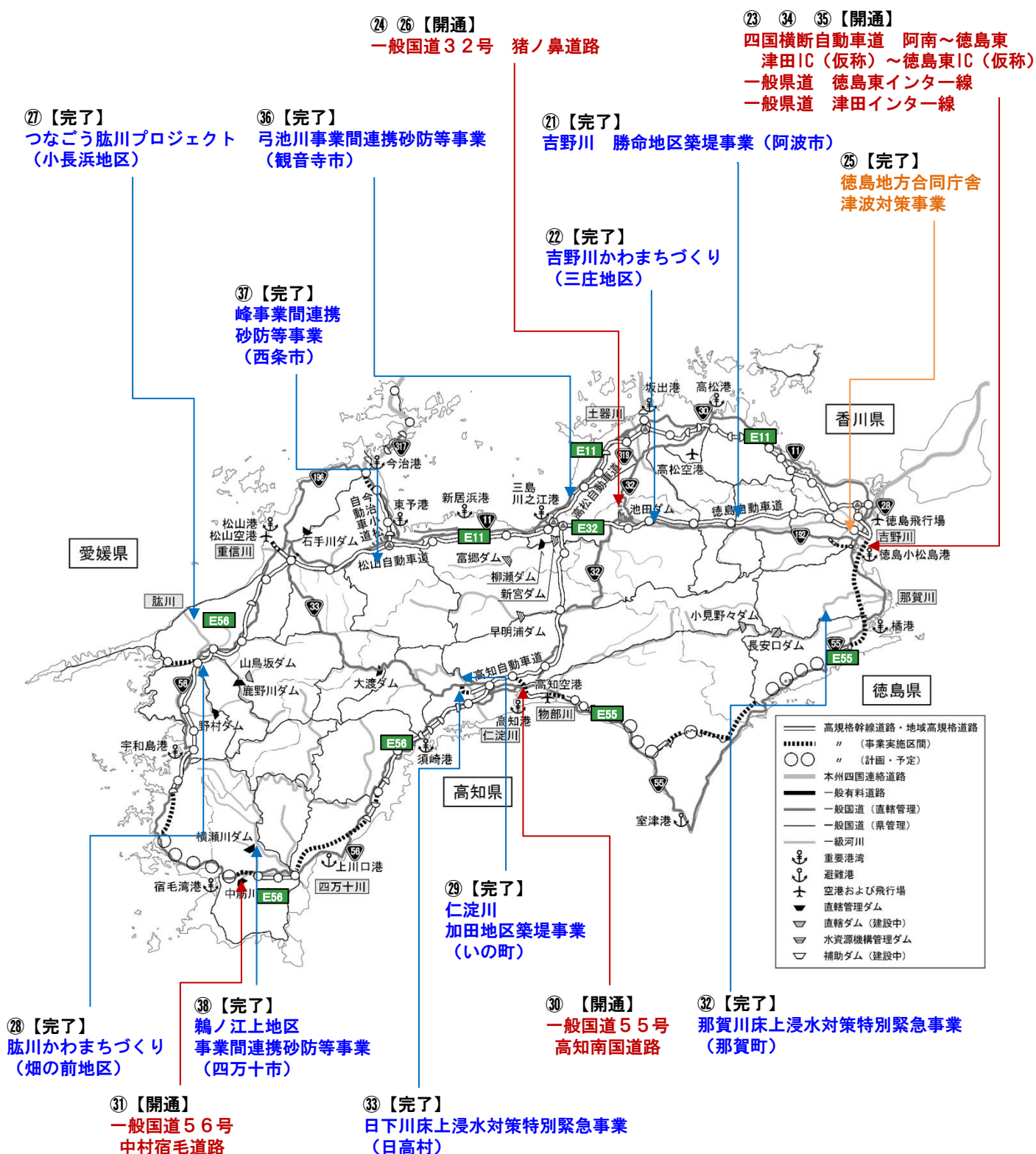
〈直轄〉

| 県名 | 事業区分 | R2 事業費 (百万円) | 事業名 | 位置図 番号 | 別冊一覧番 号 |
|-----|------|--------------------|--|-----------|------------|
| 徳島県 | 河川 | 400 | よしのがわ かつみょう 吉野川 勝命地区築堤事業 (阿波市) | ㉑ | 河川-1 |
| 徳島県 | 河川 | 79 | よしのがわ 吉野川かわまちづくり (三庄地区) | ㉒ | 河川-9 |
| 徳島県 | 道路 | 15,000 | しこく おうだん 四国横断自動車道 阿南～徳島東 つだ 津田IC (仮称) ～徳島東IC (仮称) | ㉓ | 道路-1 |
| 徳島県 | 道路 | 4,367 | 一般国道32号 いのはな 猪ノ鼻道路 | ㉔ | 道路-2 |
| 徳島県 | 営繕 | 323 | とくしま 徳島地方合同庁舎 津波対策事業 | ㉕ | 営繕-1 |
| 香川県 | 道路 | 2,923 | 一般国道32号 いのはな 猪ノ鼻道路 | ㉖ | 道路-1 2 |
| 愛媛県 | 河川 | 573 | つなごう ひじかわ 肱川プロジェクト (小長浜地区) おおずし (大洲市) | ㉗ | 河川-1 9 |
| 愛媛県 | 河川 | 79 | ひじかわ 肱川かわまちづくり (畑の前地区) | ㉘ | 河川-2 0 |
| 高知県 | 河川 | 280 | によどがわ かだ 仁淀川 加田地区築堤事業 (いの町) | ㉙ | 河川-2 6 |
| 高知県 | 道路 | 5,680 | 一般国道55号 こうちなんこく 高知南国道路 | ㉚ | 道路-2 5 |
| 高知県 | 道路 | 127 | 一般国道56号 なかむらすくも 中村宿毛道路 | ㉛ | 道路-2 7 |

〈補助〉

| 県名 | 事業区分 | R2 事業費 (百万円) | 事業名 | 位置図 番号 | 別冊一覧番 号 |
|-----|------|--------------------|---------------------------------|-----------|------------|
| 徳島県 | 河川 | 700 | なかがわ 那賀川床上浸水対策特別緊急事業 (補助事業) | ㉜ | 河川-1 2 |
| 高知県 | 河川 | 728 | くさかがわ 日下川床上浸水対策特別緊急事業 (補助事業) | ㉝ | 河川-3 0 |
| 徳島県 | 道路 | 70 | 一般県道 とくしまひがし 徳島東インター線 | ㉞ | 道路-8 |
| 徳島県 | 道路 | 521 | 一般県道 つだ 津田インター線 | ㉟ | 道路-9 |
| 香川県 | 砂防 | 30 | ゆみいけがわ 弓池川事業間連携砂防等事業 | ㉡ | 砂防-4 |
| 愛媛県 | 砂防 | 5.0 | みね 峰事業間連携砂防等事業 | ㉢ | 砂防-7 |
| 高知県 | 砂防 | 4.8 | うのえかみ 鶴ノ江上地区事業間連携砂防等事業 | ㉣ | 砂防-1 0 |

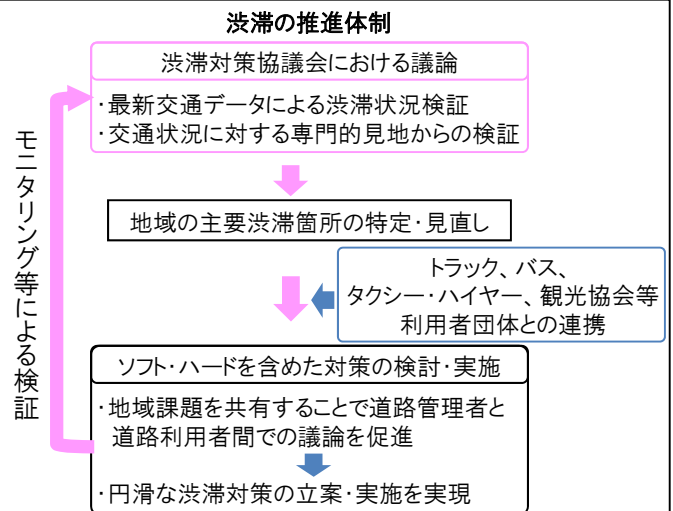
位置図（完了事業）



トラック、バス、タクシー・ハイヤー、観光協会等 渋滞ポイントにおける対策

1. 事業の概要

各県単位で、道路管理者、警察等から構成する渋滞対策協議会において、効果的な渋滞対策を検討・実施しています。
この渋滞対策協議会とトラック、バス、タクシー・ハイヤー、観光協会等の利用者団体との連携を強化し、利用者目線で対策箇所を特定した上で、速効性のある渋滞対策を実施します。



2. 令和2年度の事業箇所・事業内容

とくだいいがくぶまえ
国道192号 徳大医学部前交差点
(徳島県 徳島市)



《右折レーンの延伸を予定》

かみてんじんちょう
国道11号 上天神町交差点
(香川県 高松市)



《交差点のコンパクト化を予定》

じっちょう
国道33号 拾町交差点
(愛媛県伊予郡砥部町)



《交差点のコンパクト化を予定》

かみまち
国道33号 上町2丁目
電停前交差点
(高知県 高知市)



《右折レーンの延伸を予定》

令和2年度の道路調査の見通しについて

個別路線の事業化に向けて、ルート・構造検討に係る調査等を進めます。
主な調査箇所は、下記の通りです。

【主な調査箇所】

都市計画・環境アセスメントを進めるための調査

愛媛県・高知県 四国横断自動車道 すくも 宿毛～内海 うちうみ
高知県 阿南安芸自動車道 あなんあき 奈半利～安芸 なはりあき

概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)

香川県 高松環状道路 ことぶきちよう 高松市寿町～高松市檀紙町 だんしちよう
高知県 高知松山自動車道 おち いの～越知

国道33号 おちちよう 越知町～仁淀川町 によどがわちようの災害に対する脆弱区間については、防災機能の向上や幹線道路の機能強化等に係る調査を実施します。

松山都市圏における交通結節機能の強化(特定車両停留施設等※)に向けた調査を実施します。

※改正法案を国会提出済み

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や地域の道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

また、渋滞や交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

<道路調査の流れ>

